

令和 4 年第 2 回定例会

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

- 主な事務事業等の概要について 1
 - 1 避難対策の強化について
 - 2 119 番映像通報システムの試験運用の実績について

(繰越明許費)

- 令和 3 年度茨城県一般会計予算繰越明許費 2

令和 4 年 6 月 1 4 日

防災・危機管理部

主な事務事業等の概要について

1 避難対策の強化について

- 近年の大規模な水害において、逃げ遅れなどによる人的被害が発生したことから、マイ・タイムラインによる啓発と市町村における避難支援体制の構築について、各市町村の取組状況や課題を確認し、それぞれの状況に応じた具体的な取組を提案していく。

【主な内容】

- (1) マイ・タイムラインによる啓発
 - ・洪水ハザード内の全世帯（約 43 万世帯）におけるマイ・タイムラインの作成・訓練の実施
- (2) 市町村における避難支援体制の構築
 - ・洪水ハザード内の支援者のいない避難行動要支援者をフォローする体制の構築

2 119 番映像通報システムの試験運用の実績について

- 通報者に映像の送信を依頼することにより、通信指令員が現場の状況をより詳細に把握しながら、通報者に対する的確な口頭指導や出動隊の選択を行うことが可能となる「119 番映像通報システム (Live119)」をいばらき消防指令センターに試験的に導入し、運用を開始した。

併せて、指令センターに加入する消防本部のうち 5 本部にも、災害現場映像から適切な部隊運用を判断することを目的として同システムを設置している。

【実績・効果】

（令和 3 年 10 月 1 日～令和 4 年 5 月 31 日）

救急事案 46 件、火災事案 50 件、救助事案 65 件、その他 4 件の計 165 件の事案で活用。

【今後の対応】

- ・県民向け広報を積極的に実施していく。
- ・他の消防本部に本システムの効果等について周知を図る。
- ・効果検証会議を開催し、事例を検証し運用の改善を図る。
- ・効果のあった事例を積み重ね、通信指令員（48 人）間で共有し、通報時のシステムの積極的な活用を図る。
- ・5 消防本部が活用した事例を共に検証し、効果的な活用方法を共有していく。

令和3年度茨城県一般会計予算繰越明許費繰越計算書 [令和4年度第2回定例会 報告 2～5ページより]

(単位 円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源
4 生活環境費	2 防災費	防災活動体制整備費	408,076,000	392,500,000	—	国庫 199,250,000 県債 193,200,000 計 392,450,000	50,000
	3 環境保全費	原子力災害対策事業費	345,000,000	345,000,000	—	国庫 345,000,000	—

令和 4 年第 2 回定例会

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

- 1 避難対策の強化について【防災・危機管理課】・・・・・・・・・・ 1
- 2 119 番映像通報システムの試験運用の実績について【消防安全課】・・ 2

令和 4 年 6 月 1 4 日

防災・危機管理部

1 避難対策の強化について

防災・危機管理課

1 現状・課題

- (1) 近年の大規模な水害において逃げ遅れなどによる人的被害が発生。
- (2) 逃げ遅れを防ぐためには、市町村と連携して洪水ハザード内の住民の防災意識を向上させ、また、支援者がいない避難行動要支援者をフォローする体制を構築する必要がある。

2 市町村と連携し取り組む内容

各市町村の取組状況や課題を確認し、それぞれの状況に応じた具体的な取組を提案

(1) マイ・タイムラインによる啓発

洪水ハザード内の全世帯（約 43 万世帯）におけるマイ・タイムラインの作成・訓練の実施

[提案の例]

- ・ 市町村から自治会長等に対し各世帯における作成
- ・ 防災行政無線などによる各世帯でのマイ・タイムライン確認、家の外まで行く避難行動の呼びかけ

※ 市町村が自ら準備するマイ・タイムライン様式のほか、県においても市町村が活用できるよう、各世帯が容易に作成できる様式を準備

(2) 市町村における避難支援体制の構築

洪水ハザード内の支援者のいない避難行動要支援者をフォローする体制の構築

[提案の例]

- ・ 自主防災組織による支援体制を構築（県の補助金を活用した結成促進）
- ・ 市町村職員等による支援体制を構築（電話での支援要否の確認、避難所までの搬送）

2 119 番映像通報システムの試験運用の実績について

消防安全課

1 概要

通報者に映像の送信を依頼することにより、通信指令員が現場の状況をより詳細に把握しながら、通報者に対する的確な口頭指導や出動隊の選択を行うことが可能となる「119 番映像通報システム（Live119）」をいばらき消防指令センターに試験的に導入し、運用を開始した。

併せて、指令センターに加入する消防本部のうち5本部にも、災害現場映像から適切な部隊運用を判断することを目的として同システムを設置し、令和3年10月1日から運用を開始した。

これまでに、165件の事案（令和4年5月31日現在）で活用し、口頭指導や消防活動に役立てた。

2 類型別事案数及び主な奏功事例

(1) 救急事案（46件）

- ・ 傷病者の様態（状況）把握に活用
- ・ 的確な口頭指導に効果

【奏功事例：土浦市で男性が心肺停止した救急事案】

傷病者の状況を把握すると、意識なし・呼吸なしの心肺停止事案と判明したため、胸骨圧迫の口頭指導を行い、救急隊到着前に心肺蘇生法の実施に繋げることができた。

(2) 火災事案（50件）

- ・ 火災における火勢や延焼状況の確認、出動隊の活動戦略に活用
- ・ 詳細な災害点の特定に効果

【奏功事例：大洗町の共同住宅の火災事案】

詳細な火災現場の特定及び火勢、延焼状況を把握し、出動隊が現場に到着する前に情報を共有することで、消火活動に役立てた。

(3) 救助事案（65件）

- ・ 要救助者の状況把握に活用
- ・ 要救助者の容態を踏まえた的確な対応方針決定に活用

【奏功事例：桜川市の機械事故に伴う救助事案】

横転したフォークリフトの下敷きになった要救助者の意識がない状況を出動隊と共有し、現場到着前により的確な対応方針を決定することができた。

(4) その他（4件）

- ・ 危険物流出事案で流出状況把握に活用 など

3 今後の対応

- (1) 本システムを活用していくためには、多くの県民に認知していただく必要があることから、県のホームページ・SNS、市町村広報紙への掲載に加え、消防防災関係のイベントでの宣伝ブースの設置等、広報活動を積極的に行っていく。
- (2) 他の消防本部に本システムの効果等について周知を図っていく。
- (3) 効果検証会議を開催し、事例を検証し運用の改善を図っていく。
- (4) 効果のあった事例を積み重ね、通信指令員（48人）間で共有し、通報時のシステムの積極的な活用を図っていく。
- (5) 5消防本部が活用した事例を共に検証し、効果的な活用方法を共有していく。

県出資団体の事業実績等資料

(令和4年第2回定例会防災環境産業委員会資料)

- 1 公益財団法人茨城県消防協会【消防安全課】・・・・・・・・・・ 1

令和4年6月14日

防災・危機管理部

2 令和3年(2021)年度事業実績

①事業内容

【公益1事業（消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化）の主な事業】

(1) 消防団長研修会

令和3年7月7日(水)に県との共催により、日立市の「国民宿舎鶴の岬」において開催し「新型コロナウイルス感染症とワクチンの効果、副反応について」と題して茨城県医療統括官 安田 貢 氏に、「ラジオで命を守る」と題してラッキーFM 茨城放送編成事業部アナウンス室長 菊地 真衣 氏に講演を行っていただいた。

(2) (公財) 日本消防協会主催研修事業

第21回消防団幹部候補中央特別研修及び第48回消防団幹部特別研修

消防団の幹部候補として活躍が期待される消防団員に対し、特別研修を実施し、将来の消防団幹部を育成するもので、令和4年2月17日(木)～3月2日(水)に開催されたリモート研修に幹部特別研修として河内町消防団長、幹部候補中央特別研修として、笠間市及び境町の消防団員各1名が参加した。

(3) 茨城県女性消防団員活性化大会

県内の女性消防団員が一堂に会し、日ごろの活動について情報交換と市町村を超えた交流を行うことにより、より幅広い視野と知識を習得し、女性消防団員の活動がより一層活性化することを目的として、令和3年12月14日(火)に県庁9階講堂で次のとおり開催した。

○ 講演・演題：「災害避難所で働く！—消防団の地域貢献」

講師：一般社団法人リスクウォッチ代表 長谷川 祐子氏

(4) 支部別消防団長懇談会

消防団の活性化対策に関する意見交換を行うため、消防団長、消防庁及び消防主管課長等の出席を得て、県南北部支部においては令和3年12月24日(金)につくば市消防本部において懇談会を開催した。

他の5支部については新型コロナウイルス感染拡大等に伴い開催を見送り、議題に関する資料を各市町村消防団長あてに送付した。

※例年開催している消防ポンプ操法大会、消防団員指導員研修等は、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、延期または中止となった。

【公益2事業（消防職・団員の士気の高揚と組織の強化）の主な事業】

(1) 消防殉職者慰霊祭の執行

令和3年10月29日(金)に県立消防学校の「殉職消防団員・職員之碑」前において、県内殉職者79柱のご遺族を招待し、ご来賓多数出席の下、慰霊祭を執り行った。

(2) 消防大会の開催

令和3年10月29日(金)に県立消防学校において、県との共催により、消防大会を開催して優良分団等の定例表彰を行った。

併せて消防発展の推進を図り「安全で住みよい郷土茨城」の実現を期する決議をした。

(3) 消防関係者叙勲・褒章等受章祝賀会の開催

新型コロナウイルス感染拡大等に伴い中止し、祝賀会に変えて令和3年消防関係者叙勲・褒章等受章者(春・秋合計64名)に対して記念品を送付した。

(4) 退職消防団長への報償

市町村長から具申のあった、退職消防団長7名に対し、記念楯を贈呈した。

(5) 退職消防団員への報償

市町村長から具申のあった在職5年以上15年未満の退職消防団員の382名に対し、県知事との連名により感謝状及び記念品を贈呈した。

【公益3事業（地域連携の強化及び消防防災思想の普及広報活動）の主な事業】

(1) 地域交流活動促進事業への助成

消防団の活性化と地域ぐるみの防災体制づくりを促進するため、住民と企業等との交流活動等を行った6消防団に対し、その経費の一部を助成した。

また、消防団員を雇用するなど、消防団に協力的な事業所を認定する「消防団協力事業所表示制度」に基づき、3市の3事業所に表示証を購入し配布した。

(2) 機関紙「茨城消防」の発行

隔月1回（6,300部／2回、6,150部／4回）発行し、県内の消防機関等に配布した。

(3) 防火ポスター等の配布

（公財）日本消防協会が発行する月刊誌や防火ポスターを県内市町村及び関係機関に配布した。

(4) 新聞掲載・ラジオ放送

「火災予防運動週間」及び「防災の日」に新聞掲載やラジオ放送等を活用し、防火防災思想の普及に努めた。

【共益事業（消防団員等を対象とした共済事業）の主な事業】

(1) 弔慰金・見舞金の贈呈

消防団員・職員の死亡、傷病について、（公財）茨城県消防協会弔慰金等支給規程に定める弔慰金を贈呈した。（弔慰金：11名 333,080円）

(2) 福祉共済事業

（公財）日本消防協会が行う消防職・団員のための福祉共済制度の事務処理を行った。

加入団体：52（44団、7部、協会事務局） 加入者数：22,405名

掛金総額：67,176,250円 交付共済金：16,083,500円（82件）

(3) 火災共済事業

生活協同組合全日本消防人共済会が行う消防職・団員のための火災共済制度の事務処理を行った。

加入団体：20（18団体、1本部、協会事務局） 加入者数：7,001名

掛金総額：6,387,020円 交付共済金：569,464円（1件）

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	4,129	有価証券, 定期預金, 県債
受取会費	1,707	各市町村, 消防長会
受取補助金等	13,893	県, (公財) 日本消防協会
事業収益	6,118	受託事業, 福祉共済等事業, 事業参加者負担金
その他の収入	202	預金利息, 広告料等
経常収益計①	26,049	
事業費	22,848	
管理費	3,693	
経常費用計②	26,541	
当期経常増減額③ (①-②)	▲492	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	▲492	
正味財産期首残高⑨	329,504	
当期指定正味財産増減額⑩	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	329,012	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	13,893	県補助金 8,743 (公財) 日本消防協会補助金 5,150
委託金	1,929	消防大会委託金 1,388 ポンプ操法大会委託金 0 退職消防団員報償委託金 541
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和4年度事業計画

①事業内容

事業名	計画の概要
<p>1 公益1事業 (消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化)</p> <p>(1)消防ポンプ操法競技大会</p> <p>(2)全国消防操法競技大会</p> <p>(3)消防救助技術大会</p> <p>(4)消防ポンプ操法大会審査員研修会</p> <p>(5)消防団長研修会</p> <p>(6)消防団員指導員研修</p> <p>(7)日本消防協会主催研修事業への参加</p> <p>(8)女性消防団員支部別情報交流会等助成</p> <p>(9)女性消防団員活性化大会</p> <p>(10)支部別団長等懇談会</p> <p>(11)理事研修会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の消防ポンプ操法技術の向上及び士気高揚を図るため、全市町村が参加して県内6地区で県と共催で第73回茨城県消防ポンプ操法競技大会を実施する。 ・第29回全国消防操法大会(小型ポンプ操法の部)の出場隊に激励金を支給する。 ・消防職員の救助技術の向上を図るため、県消防長会との共催で実施する。 ・消防ポンプ操法競技大会審査員を養成するため研修会を実施する。 ・消防団長を対象として、消防団活動の諸問題について調査研修を実施する。 ・消防団員の防災技術の向上を図るため、消防団の指導者を対象に研修会を実施する。 ・(公財)日本消防協会が行う消防団幹部研修に参加するための連絡調整を行う。 ・支部内において、女性消防団員の活動状況についての情報交流会を実施する場合に経費の一部を助成するとともに、新たに女性消防団を結成する消防団に対し、活動服購入等経費の一部を助成する。 ・県内女性消防団員及び関係者が一堂に会し、さまざまな活動事例に触れ、更なる団員活動の充実強化を図る。 ・県内6支部において、消防団活性化や団員確保対策等について意見交換を行う。 ・県消防協会理事を対象として、県外災害事象等の視察研修を実施する。

<p>2 公益2事業 (消防職・団員の士気の高揚と組織の強化)</p> <p>(1)消防殉職者慰霊祭</p> <p>(2)全国消防殉職者慰霊祭</p> <p>(3)消防大会</p> <p>(4)定例表彰</p> <p>(5)消防叙勲・褒章等受章祝賀会</p> <p>(6)退職消防団長報償</p> <p>(7)退職消防団員等報償</p> <p>(8)健康増進事業</p> <p>(9)消防車両等寄贈</p> <p>(10)海外視察研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防業務遂行中に殉職した消防職・団員の御霊を慰めるため慰霊祭を執行する。 ・殉職した消防職・団員の本県遺族とともに、全国慰霊祭に参加する。 ・消防防災思想の高揚と消防関係者の功績者の表彰を行うため、県との共催で実施する。 ・(公財)日本消防協会が行う定例表彰に候補者を具申し、表彰式に出席し表彰物品を伝達する。 ・令和4年の消防関係叙勲・褒章等受章者及び所属消防団長・消防長等を一堂に会し、祝賀会を開催する。 ・退職消防団長に感謝状と記念品を贈呈する。 ・県の委託を受け、在職期間5年以上～15年未満の退職消防団員に感謝状と記念品を贈呈する。 ・消防団員福祉共済制度等の加入促進を図るとともに、加入団体に健康増進器具等を配布する。 ・発展途上国等の要請により、廃車する消防車両等を寄贈するための連絡調整を行う。 ・(公財)日本消防協会が行う海外視察研修に参加するための連絡調整を行う。
<p>3 公益3事業 (地域連携の強化及び消防防災思想の普及広報活動)</p> <p>(1)地域交流活動促進事業の助成</p> <p>(2)県内消防関係団体への助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員相互及び消防団と住民・企業等との交流活動を行う消防団に対し、活動に要する経費の一部を助成する。 ・県内消防関係団体の各種活動に対し経費の一部を助成する。 ・消防団又は県消防協会各支部が行う教育訓練事業 ・消防職・団員を対象とする海外消防事情視察研修に参加する経費の助成 ・民間防火組織の育成を図るために、県女性防火・防災クラブ連絡協議会及び県幼少年女性防火・防災委員会が行う活動 ・県消防長会の各種研究部会が行う活動

<p>(3)機関紙の発行</p> <p>(4)防火ポスターの配布</p> <p>(5)新聞掲載・ラジオ放送</p> <p>(6)幼年少年女性防火・防災大会</p> <p>(7)役員会議</p> <p>(8)関東甲信地区消防協会会議</p> <p>(9)事務局長会議</p> <p>(10)関東甲信地区消防協会事務局長会議</p> <p>(11)日本消防協会各種事業担当者会議</p> <p>(12)その他各種調査等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元消防団長等で組織する県消防連会が行う活動 ・県内6支部が行う支部活動 ・「茨城消防」を隔月発行し、県内消防団、消防本部及び関係機関に配布するほかホームページにも掲載する ・(公財)日本消防協会が発行する月刊誌や防火ポスターを県内消防団及び消防本部へ配布する。 ・火災予防運動週間及び防災の日に新聞広告等を活用し、防火防災思想の普及に努める。 ・県、県幼年少年女性防火・防災委員会、県女性防火・防災クラブ連絡協議会との共催により、県内の民間防火組織の交流を深め、火災予防思想の普及高揚を図るため開催する。 ・(公財)日本消防協会が行う役員会議に出席する。 ・関東甲信地区都県において輪番で開催される関東甲信地区消防協会会議を開催する。 ・(公財)日本消防協会が行う消防協会事務局長会議に出席する。 ・関東甲信地区都県において輪番で開催される関東甲信地区消防協会事務局長会議に出席する。 ・(公財)日本消防協会が行う関東甲信地区の消防協会事業担当者会議に出席する。 ・他都道府県消防協会等からの照会事項等に対応する。
<p>4 共益事業 (消防団員等を対象とした共済事業)</p> <p>(1)弔慰金・見舞金の贈呈</p> <p>(2)福祉共済事業</p> <p>(3)火災共済事業</p> <p>(4)消防個人年金事業</p> <p>(5)その他共済事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職・団員の死亡又は傷病について、弔慰金又は見舞金を贈呈する。 ・(公財)日本消防協会が行う消防職・団員のための福祉共済制度の事務処理を行う。 ・(公財)日本消防協会が行う消防職・団員のための火災共済制度の事務処理を行う。 ・(公財)日本消防協会が行う消防職・団員のための消防個人年金制度の事務処理を行う。 ・(公財)日本消防協会が行う婦人消防隊員等のための福祉共済制度等の事務処理を行う。

②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	4,129	有価証券, 定期預金, 県債
受取会費	6,273	各市町村, 各消防本部
受取補助金等	18,868	県, (公財) 日本消防協会
事業収益	10,209	受託事業, 福祉共済等事業, 事業参加者負担金
その他の収入	8,237	預金利息, 前年度からの繰越等
経常収益計①	47,716	
事業費	42,575	
管理費	5,141	
経常費用計②	47,716	
当期経常増減額③ (①-②)	0	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	0	
正味財産期首残高⑨	329,012	
当期指定正味財産増減額 ⑩	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	329,012	

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	18,868	県補助金 13,068 (公財) 日本消防協会補助金 5,800
委託金	3,383	消防大会委託金 1,388 ポンプ操法大会委託金 1,257 退職消防団員報償委託金 738
貸付金	0	
損失補償限度額	0	
年度末残高	0	